令和6年度 パソコン技能習得支援事業補助金

古賀市無料職業紹介所をご利用する求職者のパソコン技能習得に 要する講習の受講又は試験の受験に要する費用を支援します。

対象者

令和6年度に古賀市無料職業紹介所で就労相談をしている古賀市 内に住所を有する者

対象経費

- パソコン技能習得に要する講習の受講料(教材費含む) (オンライン、eラーニングも対象)
- パソコン技能習得に要する試験の受験料
- •※書籍購入費、交通費、駐車場代、通信費、送料、手数料は対象外

補助金額

対象経費の1/2相当額(上限10,000円)

対象期間

令和6年4月1日~令和7年3月31日 (申請は1人当たり1回限り)





- 1.申請書兼実績報告書(兼請求書)
- 2.本人確認書類(写し)
- 3.求職活動の状況について(市紹介所で取得)
- 4.領収書の写しその他支払いを証する書類
- 5.経費の明細が分かる書類
- 6.受講又は受験したことが分かる書類

受付期限:令和7年3月31日(月)17:00まで

※補助金申請額が予算上限に達した場合、申請期限前に交付申請の受付を終了します。

申請・お問い合わせ先

〒812-3192 古賀市駅東1丁目1-1 古賀市商工政策課事業者支援係(市役所第2庁舎3階)

TEL:092-942-1176 (直通)